

品質管理等に係る試験依頼取扱規程（抄）

＜防災物品・防災薬剤関係＞

制 定 平成 20 年 5 月 1 日

最終改正 令和 6 年 4 月 1 日

（適用）

第 1 条 公益財団法人日本防災協会（以下「協会」という。）は、次の各号に掲げる事項に該当する防災性能試験等を依頼されたときは、この規程の定めるところにより行うことができるものとする。

- （1） 防災表示者から防災物品の製造、防災処理又は輸入販売に係る品質管理のために依頼される防災性能試験
- （2） 防災表示者又は防災表示者として消防庁長官に登録しようとする者から防災物品を製造、防災処理、輸入販売又は開発するために依頼される予備的な防災性能試験
- （3） 防災表示者から使用中又は市販中等の防災物品の防災性能を確認するために依頼される防災性能試験
- （4） 防災防火対象物において暫定的又は期限限定により使用する防災対象物品に係る防災性能を有することについて、依頼される防災性能試験
- （5） 防災物品を使用している者又は使用しようとする者から当該防災物品の防災性能を確認するために依頼される防災性能試験
- （6） ～ （10） （略：防災製品に係る試験のため）
 - （11） 防災薬剤の製造又は製造に係る品質管理のために依頼される防災性能試験
 - （12） （略：前各号に該当しないものに係る試験のため）
 - （13） ポリエステルを二次加工しようとする防災処理業者から、防災二次加工識別番号の記録のために依頼される防災性能試験

（試験依頼の手続き）

第 2 条 防災物品に係る前条第 1 号から第 5 号までに規定する試験又は防災薬剤に係る前条第 11 号に規定する試験を依頼しようとする者は、依頼する物品又はその材料ごとに別記様式第 1 から別記様式第 4 までのいずれかの様式による試験依頼書に、別記様式第 5 の防災薬剤成分表及び当該防災対象物品等の種類に応じ別表第 1 に掲げる試料を添えて、協会に提出するものとする。

2 （略：防災製品に係る試験依頼のため）

3～5 （略：前 2 項に該当しないものに係る試験依頼のため）

6 二次加工に係る前条第 13 号に規定する試験を依頼しようとする者は、別記様式第 1 の様式による試験依頼書に、別表第 1 に掲げる試料を添えて、協会に提出するものとする。

(是正)

第3条 第1条各号の試験依頼に係る協会の発行する試験結果について、公表された内容が前条第5項により予め許可された内容と違う表記をした場合、又は協会、防災物品、防災製品及び防災性能試験への信頼を著しく損ねると判断される場合にあつては、関係者は是正の責を負うものとする。

(試験結果等の通知)

第4条 協会は、防災物品に係る第1条第1号から第5号まで及び防災薬剤に係る同条第11号に規定する試験のうち、該当する試験を行った場合にあつては、その内容を別記様式第6から別記様式第9までのいずれかに該当する様式による試験成績書により試験を依頼した者に通知するものとする。

2 (略：防災製品に係る試験結果のため)

3 (略：前2項に該当しないものに係る試験結果のため)

4 協会は、二次加工に係る第1条第13号に規定する試験を行った場合にあつては、その内容を別記様式第6の様式による試験成績書により、試験を依頼した者に通知するものとする。また、その試験結果が合格の場合にあつては、防災二次加工識別番号を登録し、別記様式第19の様式により、試験を依頼した者に通知するものとする。

(試験手数料)

第5条 第1条各号に規定する試験に係る試験手数料は、次のとおりとする。

(1) 防災物品に係る第1条第1号から第5号まで、防災薬剤に係る第11号及び二次加工に係る第13号に規定する試験のいずれかに該当する試験にあつては、防災物品に係る確認業務及び防災ラベル交付等に関する手数料規程(制定 昭和48年9月1日)によるものとする。

(2) (略：防災製品に係る試験手数料のため)

(3) (略：前2項に該当しないものに係る試験手数料のため)

(試験手数料及び試験試料等の返還)

第6条 協会は、第1条各号に規定する試験を依頼され、試験に着手した後に、当該試験を中止した場合は、その理由の如何を問わず着手した試験に係る試験手数料を請求することができる。また、既に納入された試験手数料、提出された試験試料及び試験体は、原則として返還しないものとする。

附 則

1 この規程は、平成20年5月1日から施行する。

2 品質管理等に係る依頼試験規程(制定 平成13年1月1日)及び防災製品等の品質管理等に係る依頼試験規程(制定 昭和49年9月1日)は、廃止する。

ただし、品質管理等に係る依頼試験規程第6条の規定及びこの規程の施行前に受付けた試験については、なお従前の規程によるものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成20年9月16日から施行する。
- 2 この規程の施行前に受付けた試験については、なお従前の規程によるものとする。

附 則

この規程は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年5月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年11月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

品質管理等に係る試験依頼書

(カーテン、布製ブラインド、暗幕、どん帳、舞台幕、工事中シート)

年 月 日

公益財団法人日本防災協会理事長 殿

依頼者
住所 〒

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

登録者番号
担当者
TEL
FAX

品質管理等に係る防災性能試験依頼取扱規程に基づき、次のとおり防災性能試験を依頼します。

試験依頼の目的	1 品質管理 (自社試験) のための性能確認 2 防災物品の製造又は開発のための性能確認 3 使用中又は市販中の防災物品の性能確認 4 暫定的又は期間限定で使用する防災対象物品の性能確認 5 使用者又は使用しようとする者が依頼する当該防災物品の性能試験 6 防災二次加工識別番号の登録のための性能確認		
防災対象物品の種類		商品名又は銘柄	
登録試験番号		素材混用率	
製造ロット番号			
番 手 密 度		組 織 質 量(g/m ²)	
製造会社名(生産国名)	()	防 災 薬 剤 名	「別記様式第5 防災薬剤成分表」 に記載のとおり
複合体は、表裏面の 素材、加工方法等			

手数料費目	点数	金 額	備 考
燃 焼 試 験			
水 洗 い 洗 た く			
ド ラ イ ク リ ー ニ ン グ			
温 水 浸 漬			

手数料納入方法	現 金・銀行振込	納入金額(消費税込)	円
※ 受 付 日	年 月 日	※ 受 付 番 号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 登録試験番号を取得しているものは、防災薬剤の成分表の提出を省略できる。
3 製造ロット番号欄には、製造日又は入荷日を記載してもよい。
4 製造会社が日本以外の場合は、生産国名を()内に記入すること。
5 ※印欄は、記入しないこと。

品質管理等に係る試験依頼書

(じゅうたん等)

年 月 日

公益財団法人日本防災協会理事長 殿

依頼者
住所 〒

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

登録者番号
担当者
TEL
FAX

品質管理等に係る防災性能試験依頼取扱規程に基づき、次のとおり防災性能試験を依頼します。

試験依頼の目的	1 品質管理 (自社試験) のための性能確認 2 防災物品の製造又は開発のための性能確認 3 使用中又は市販中の防災物品の性能確認 4 暫定的又は期間限定で使用する防災対象物品の性能確認 5 使用者又は使用しようとする者が依頼する当該防災物品の性能試験		
じゅうたん等の種類		商品名又は銘柄	
登録試験番号		製造ロット番号	
パ イ ル	素材・混用率	基 布	
	形状(高さ) (mm)	バックング材	
	密 度 たて 横	製造会社名(生産国名) ()	
防災加工の有無		防 炎 薬 剤	「別記様式第5 防災薬剤成分表」 に記載のとおり
備 考			

手数料納入方法	現 金・銀行振込	納入金額(消費税込)	円
※ 受 付 日	年 月 日	※ 受 付 番 号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 登録試験番号を取得しているものは、防災薬剤の成分表の提出を省略できる。
3 製造ロット番号欄には、製造日又は入荷日を記載してもよい。
4 製造会社が日本以外の場合は、生産国名を () 内に記入すること。
5 ※印欄は、記入しないこと。

品質管理等に係る試験依頼書

(合 板)

年 月 日

公益財団法人日本防災協会理事長 殿

依頼者
住所 〒

氏名（法人の場合は、名称及び代表者氏名）

登録者番号
担当者
TEL
FAX

品質管理等に係る防災性能試験依頼取扱規程に基づき、次のとおり防災性能試験を依頼します。

試験依頼の目的	1 品質管理（自社試験）のための性能確認 2 防災物品の製造又は開発のための性能確認 3 使用中又は市販中の防災物品の性能確認 4 暫定的又は期間限定で使用する防災対象物品の性能確認 5 使用者又は使用しようとする者が依頼する当該防災物品の性能試験				
防災対象物品の種類	合 板	商品名又は銘柄			
登録試験番号		製造ロット番号			
材 質	表板：	心板：	裏板：		
厚 さ	表板：	mm 心板：	mm 裏板：	mm 合計：	mm
防災加工の方法		表面仕上げ加工			
製造会社名(生産国名)	()	防 災 薬 剤 名	「別記様式第5 防災薬剤成分表」 に記載のとおり		
備 考					

手数料納入方法	現 金・銀行振込	納入金額(消費税込)	円
※ 受 付 日	年 月 日	※ 受 付 番 号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 登録試験番号を取得しているものは、防災薬剤の成分表の提出を省略できる。
3 製造ロット番号欄には、製造日又は入荷日を記載してもよい。
4 製造会社が日本以外の場合は、生産国名を（ ）内に記入すること。
5 ※印欄は、記入しないこと。

品質管理等に係る試験依頼書

(防 炎 薬 剤)

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会 理事長 殿

依頼者
住所 〒

氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)

担当者
TEL
FAX

品質管理等に係る防災性能試験依頼取扱規程に基づき、次のとおり防災性能試験を依頼します。

試験依頼の目的	1 品質管理 (自社試験) のための性能確認 2 防災薬剤の製造又は開発のための性能確認				
商品名又は銘柄			試 験 布		
試験布の防災処理の有無	処 理 済 ・ 未 処 理		浸漬液の配合比	質量部	
登録試験番号			処 理 条 件	浸漬液温度	℃
製造ロット番号				浸漬時間	分間
提出薬剤量	g			絞り率	%
防 炎 薬 剤	P H 値			薬剤付着量	W%
	比 重		保管上の注意		
人体への影響			防 炎 薬 剤 名	「別記様式第5 防災薬剤成分表」 に記載のとおり	
布への影響			上記以外の注意事項		
備 考					

手数料納入方法	現 金 ・ 銀行振込	納入金額(消費税込)	円
※ 受 付 日	年 月 日	※ 受 付 番 号	号

- 注 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 試験布欄には、別表第2に掲げる試験布のうち希望するものを1種類記入すること。
3 試験布の防災処理の有無欄は、処理済・未処理のどちらかを○で囲むこと。
4 登録試験番号を取得しているものは、防災薬剤の成分表の提出を省略できる。
5 製造ロット番号欄は、製造日又は入荷日を記入してもよい。
6 処理条件欄の数値には、範囲数値でなく単一数値を記載すること。
7 防災薬剤のSDSを添付すること。保管上の注意及び人体への影響は、SDSを添付する場合には記載しなくてよい。
8 ※印欄は、記入しないこと。

消炎薬剤成分表

商品名又は銘柄	
---------	--

区分	化学名	組成 (%)	備考
主成分			
不純物			
備考			

注 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

品質管理等に係る試験成績書

（カーテン等、布製ブラインド等、工事用シート）

防炎協試第 号
年 月 日公益財団法人日本防炎協会
理事長

年 月 日付で受けました試料の試験結果は、下記のとおりですので
試験結果表を添えて通知します。

記

試験依頼 の 目 的			
防炎物品等の 種 類		素材混用率	好 コ 好 コ
登録試験番号			
製造ロット番号		組 織 番 手 密 度	
商品名又は銘柄		質量(g/m ²)	

総合判定	洗濯等種類別 の 判 定	洗濯なし	水洗い洗濯	ドライクリーニング	温水浸漬

試験方法
消防法施行規則第4条の3の基準を準用

備 考

試験結果表

（カーテン等、布製ブラインド等、工事中シート）

洗濯等の種類							
測定項目 適合基準 試験No.	残炎時間	残じん時間	炭化面積	測定項目 適合基準 試験No.	炭化長	測定項目 適合基準 試験No.	接炎回数
	秒以下	秒以下	cm ² 以下		20 cm以下		3 回以上
分 加 熱	1			1		1	
	2			2		2	
	3			3		3	
着炎後 秒 加 熱	1					4	
	2					5	
洗濯等の種類							
測定項目 適合基準 試験No.	残炎時間	残じん時間	炭化面積	測定項目 適合基準 試験No.	炭化長	測定項目 適合基準 試験No.	接炎回数
	秒以下	秒以下	cm ² 以下		20 cm以下		3 回以上
分 加 熱	1			1		1	
	2			2		2	
	3			3		3	
着炎後 秒 加 熱	1					4	
	2					5	
洗濯等の種類							
測定項目 適合基準 試験No.	残炎時間	残じん時間	炭化面積	測定項目 適合基準 試験No.	炭化長	測定項目 適合基準 試験No.	接炎回数
	秒以下	秒以下	cm ² 以下		20 cm以下		3 回以上
分 加 熱	1			1		1	
	2			2		2	
	3			3		3	
着炎後 秒 加 熱	1					4	
	2					5	

品質管理等に係る試験成績書

(じゅうたん等)

防災協試第 号
年 月 日公益財団法人日本防災協会
理事長年 月 日付で受けました試料の試験結果は、下記のとおり
ですので、通知します。

記

試験依頼の目的			
じゅうたん等の種類		素材・混用率 (パイル)	
登録試験番号			
製造ロット番号		パイルの形状 (高さ)	(mm)
商品名又は銘柄			

試験項目		残炎時間 (秒)	炭化長 (cm)	判定
試験No.				
縦方向	1			消防法施行規則第4条の3の基準を適用 合格基準 残炎時間 20秒以下 炭化長 10cm以下
	2			
	3			
横方向	1			
	2			
	3			

備考

注 試験成績書を複写したものは、無効とする。

品質管理等に係る試験成績書

(合 板)

防災協試第 号

年 月 日

公益財団法人 日本防災協会
理事長

年 月 日 付で受けました試料の試験結果は、下記のとおりです
ので、通知します。

記

試験依頼の目的			
防災対象物品等の種類		材 質	
登録試験番号			
製造ロット番号		厚 さ	
商品名又は銘柄		(mm)	

試験項目		残炎時間 (秒)	残じん時間 (秒)	炭化面積 (c m ²)	判 定
試験No.					
2 分 加 熱	No. 1				消防法施行規則第4条の3の基準を適用 合格基準 残炎時間 10秒以下 残じん時間 30秒以下 炭化面積 50 c m ² 以下
	No. 2				
	No. 3				
備 考					

注 試験成績書を複写したものは、無効とする。

品質管理等に係る試験成績書

(防炎薬剤)

防炎協試第 号
年 月 日公益財団法人日本防炎協会
理事長年 月 日付で受けました防炎薬剤で処理した試験布の試験結果は
下記のとおりですので、通知します。

記

試験依頼の目的			
商品名又は銘柄		登録試験番号	
製造ロット番号		使用試験布	
浸漬液の配合比(質量部)	浸 漬 液 温 度	浸 漬 時 間	
使用濃度におけるPH値	絞 り 率	薬 剤 付 着 量 (W%)	

加熱時間	試験No.	残炎時間(秒)	残じん時間(秒)	炭化面積(c m ²)
分 加熱	1			
	2			
	3			
着炎後 秒 加熱	1			
	2			

試験No.	炭化長(c m)
1	
2	
3	

試験No.	接炎回数(回)
1	
2	
3	
4	
5	

判定	
----	--

備考

消防法施行規則第4条の3の基準を適用

合格基準

残炎時間 秒以下
残じん時間 秒以下
炭化面積 c m²以下
炭化長 20 c m以下
接炎回数 3回以上

注 試験成績書を複写したものは、無効とする。

年 月 日

殿

公益財団法人 日本防災協会

防災二次加工識別番号登録のお知らせ

貴社より提出されました加工済^ホポリエステル試験布の防災性能試験の結果は、同封の試験成績書に記載のように合格となり、下記のように当該防災二次加工識別番号を登録しましたのでお知らせします。

なお、防災ラベル交付申請の際には、「防災ラベル交付申請書」の試験番号の欄に防災二次加工識別番号を記載して下さい。

記

防災二次加工識別番号：

以上

必要な試料の大きさ

防災物品等の種類		大きさ ^{※1}
カーテン等	イ 水洗い洗たく及びドライクリーニング	3 m ² 以上
	ロ 水洗い洗たく	2 m ² 以上
	ハ ドライクリーニング	2 m ² 以上
	ニ 洗たくなし	1 m ² 以上
布製ブラインド		1 m ² 以上
工事用シート		1 m ² 以上
合板		910mm×910mm (3尺×3尺)
じゅうたん等		1 m ² 以上 ^{※2}
防災薬剤		1 m ² 以上 ^{※3}

※1 試料には、表・裏、たて方向等を明示し、一度に2点以上の試料を提出するときは、商品名又は型番を明示するなどして、識別できるようにしてください。

※2 タイルカーペット等の寸法が規格されているものは、合計の大きさが1 m²以上になる枚数がが必要です。

裁断したときに分解してしまうもの（側地と詰物で構成されているマット等）や硬質なもの等は、試験体の作成をお願いする場合がございますので、事前にご相談ください。

※3 別表第2に掲げる試験布のうち1種類を防災薬剤で処理したものの。

別表第2

試験布の種類

繊維の種類	呼び番号	原 糸	組織	参 考					備 考
				番手又は織度		密度 本/5 cm		質量 g/m ²	
				たて糸	よこ糸	たて糸	よこ糸		
毛	1	そ毛糸	平織	19tex	15tex	142	136	102	モスリン
絹	2-1	生糸		2.3tex	2.3tex×2	276	192	26	平羽二重6目付相当
	2-2	生糸		2.3tex×3	2.3tex×4	264	190	60	平羽二重14目付相当
綿	3	綿糸		20tex	16tex	141	135	100	かなきん3号
レーヨン	4	レーヨンフィラメント糸 (ブライト)		13tex	13tex	175	109	75	
キュプラ	5	キュプラフィラメント糸		6.7tex	8.3tex	278	176	65	
ナイロン	6	ナイロンフィラメント糸		7.8tex	7.8tex	214	150	70	
ビニロン	7	ビニロン紡績糸	20tex	20tex	144	116	163		
ポリエステル	8	ポリエステルフィラメント糸	経編	w 84tex	c 84tex, 167tex/3	w 66	c 36	107	